

第3回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時 平成24年7月26日 13時30分～17時30分（持ち回り）

2 場所 土肥法律事務所、松浦・畑村法律事務所、米田法律事務所

3 出席者

松浦委員長、土肥委員、井筒委員

（事務局：人事室人事課）

三木担当係長、服部係員

4 議題

7月31日発令予定の懲戒処分に関する処分の要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

下記の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

(1)環境局職員の詰所内での喫煙事案

(2)環境局職員の職場内での組合活動及び公用車の私的利用事案

(3)住吉区役所職員の行旅死亡人の遺留品窃盗事案に関する管理監督責任

(4)財政局職員の職務専念義務違反事案

(5)その他

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp